

公立大学法人山形県立保健医療大学
令和6年度 業務実績評価書

令和7年8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
参 考	令和6年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	11

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長 上月 正博(令和4年4月1日就任)
山形県山形市上柳 260 番地
- (2) 設立年月日 平成 21 年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2,941,881,000 円 (令和7年4月1日時点)
- (5) 中期計画の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定

3 評価の対象

令和6年度における公立大学法人山形県立保健医療大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	出 口 毅	国立大学法人山形大学 理事(兼)副学長
委員長代理	橋 爪 英 二	一般社団法人山形県医師会 副会長
委 員	青 木 夏 実	公立置賜総合病院 管理栄養士
委 員	佐 藤 亜 実	東北文教大学 常勤講師
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校 校長
委 員	永 瀬 智	国立大学法人山形大学 医学部長
委 員	中 村 明 子	株式会社東北萬国社 代表取締役社長
委 員	前 田 律 子	前田律子税理士事務所 税理士

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

第1 趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行うとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されている。

小項目別評価については、今回評価した小項目 149 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が 13 項目（8.7%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が 136 項目（91.3%）と、すべての項目でS評価もしくはA評価であり、一定の成果が得られている。（年度計画を十分には実施していない（B評価）項目及び年度計画を実施していない（C評価）項目は、ともに0項目である。）

大学の教育研究等の質の向上については、学生顕彰制度の運用を開始し、学生の自主的な社会貢献意識の向上を図った点、英文でのジャーナルの発刊に向け、ホームページを整備し、更なる研究水準の向上を図った点、また、国際交流を推進した点などが評価できる。

業務運営の改善及び効率化については、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に民間の経営者を委嘱するなど、幅広い視点から意見を取り入れている点、FD・SD研修等を活用し、職員の能力、資質の向上に努めている点などが評価できる。

財務の内容の改善については、勤怠管理システムを導入するための予算を確保し、業務軽減やペーパーレスに取り組んでいる点などが評価できる。

自己点検、評価及び情報の提供については、大学公式SNSを活用し、研究成果等の積極的な発信に努めている点、オープンキャンパス等のイベントの機会を活用し、大学の魅力を広く発信した点などが評価できる。

その他業務運営については、年度当初のオリエンテーションにおいて、交通事故予見に関する講話や警視庁作成の動画の視聴を行うなど事故や犯罪に巻き込まれないよう学生への注意喚起を行っている点などが評価できる。

今後とも実績及び評価に関しては、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていきたい。

(2)業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育については、キャリア支援セミナーにおいて、すべてのブースを聴講する形式に変更し、学生が多様な施設の情報に触れることができるよう開催方法を工夫した。また、学生顕彰制度の運用を開始し、学生の自主的な社会貢献意識の向上を図った。

研究については、英文でのジャーナルの発刊に向け、ホームページを整備し、更なる研究水準の向上を図った。

地域貢献については、看護実践研究センターの取組みである「地元ナース事業」の内容を見直したことに加え、履修証明プログラムとして再編することで大学院の単位を授与することを可能とした。

国際交流協定については、国際交流協定締結校と教員、学生を相互に派遣する等、国際的感覚の涵養を図った。

すべての小項目別評価がA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

※主な意見

- 学生顕彰制度について、学生のモチベーションにもつながり、とてもいい制度だと思った。(連番 68)
- 国際感覚を培う、非常に素晴らしい取り組みだと思う。今後もぜひ海外大学との交流、国際学会等への参加を継続していただきたい。

(連番 104～107)

小項目評価集計表(第2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	13	95	0	0	108
構成割合	12.0%	88.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	----------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

運営体制の改善については、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に民間の経営者を委嘱するなど、幅広い視点から意見を取り入れている。

人事の適正化については、FD・SD研修等を活用し、職員の能力、資質の向上に努めた。

その他、教育研究組織の改善、事務等の効率化、合理化に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	9	0	0	9
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

自己収入の確保については、勤怠管理システムを導入するなど、業務軽減やペーパーレスに取り組んでいる。

その他、経費の効率化、資産の運用管理の改善に関する小項目別評価も含めてすべてAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	------------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

情報発信の推進については、大学公式SNSを活用し、研究成果、学生活動、社会貢献活動等の積極的な発信に努めている。また、オープンキャンパス等のイベントの機会を活用し、大学の魅力を広く発信した。

その他、評価の充実、情報公開の推進に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	9	0	0	9
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

安全管理については、年度当初のオリエンテーションにおいて、交通事故予見に関する講話や警視庁作成の動画の視聴を行うなど学生への注意喚起を行っている。

その他、人権、法令遵守、SDGs(持続可能な開発目標)への取組みに関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	15	0	0	15
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

公立大学法人 山形県立保健医療大学
令和6年度 実績に関する評価(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容						
① 養育すべき人材						
ア 学部教育						
各学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき編成されたカリキュラムにより、幅広い教養と専門知識、技術と能力を身につけ、地域において、保健・医療・福祉の向上に貢献できる優れた人材を育成する。						
（ア） ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等を踏まえ、教育課程や教育方法の不断の見直しを行う。	・引き続き、学科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき教育内容に沿った授業を行うとともに、令和5年度卒業生を対象に、令和6年3月に実施した調査内容を分析し、ディプロマ・ポリシーの達成度を把握し、教育の課題を抽出する。	・令和5年度卒業生を対象に令和6年3月に実施した「学修成果アンケート」の調査内容を分析した結果、ディプロマ・ポリシーは概ね達成できていた。回答率は看護学科約83%、理学療法学科約90%、作業療法学科約95%であった。 ・科目ごとにディプロマ・ポリシーの達成度をレーダーチャートで閲覧できる「学修ポートフォリオ」の運用を開始し、学生が自身の現状を把握することで、学びの意欲向上を図った。	A	A		1
（イ） 学生の成績評価や単位認定、進級及び卒業判定を公正かつ適正に行うとともに、判定基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・成績評価や単位認定、進級及び卒業判定が公正適切に行われない課題があれば、対応する。	・令和5年度に策定した「成績評価ガイドライン」に基づき、統一した指針のもとで学生の成績評価を適切に行った。 ・学生が成績に対して確認及び不服申し立てを行う手続きの運用を開始し、前期試験の結果に対する不服申し立ては0件、後期試験に対しては1件であった。	A	A		2
	・引き続き、GPAが教員と学生の双方に効果的に活用できる方法を検討する。	・教務事務システム（UNIPA）の運用開始により、過年度のGPAの推移や最新のGPAの数値等が閲覧可能となり、学業に対する意欲や学修状況を測る指標として活用した。 ※GPA（Grade Point Average）・・・科目ごとの成績をポイントに変換して合計し、その平均値を割り出した値	A	A		3
	・令和5年度に策定した成績評価ガイドラインに基づき、より統一された成績データにて学修ポートフォリオを稼働させる準備を進める。	・科目ごとにディプロマ・ポリシーの達成度をレーダーチャートで閲覧できる「学修ポートフォリオ」の運用を3月から開始した。	A	A		4

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(ウ) 学生への授業評価アンケートや教員相互による授業評価を活用し、授業の質の向上を図るとともに、体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施により教育能力の向上を図る。 ※FD（Faculty Development）：教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組	・教員相互の授業評価の意義について教員の認識を深める機会を設けるとともに、より良い授業評価（参観）を実施しやすくするため、授業評価（講義訪問）とする。	・講義訪問週間（7月第1～2週、11月第2～3週）を設定し、教員相互の授業評価（講義訪問）を前期は1件、後期は2件実施した。この評価を委員会で確認後、評価を受けた教員にフィードバックした。講義に限らず、演習や実習も含め広く対象とするため、令和7年度から「講義訪問」の文言を「授業訪問」とすることとした。	A	A		5
(エ) 1学部3学科で構成される本学の特色を活かし、多職種連携（チーム医療）を実践できる人材を育成する。	・多職種連携の実践力を高めるため、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図る。	・多職種連携の実践力を高めるため、3学科合同科目である「チーム医療論」を開講し、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図った。	A	A		6

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	イ	大学院教育					
		保健・医療に係る高度な専門的知識と技術を有し、高い実践能力や研究開発能力等をもって論理的な思考や科学的探索を通して、保健・医療・福祉の現場で質の高い（看護）ケアを提供する高度実践看護師や教育機関で指導的役割を果たす人材、行政・研究機関等で施策の推進や課題解決に貢献する人材を育成する。					
		（ア）ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等に加え、様々な環境で学ぶ大学院生の意見をも踏まえ、教育課程や教育方法の見直しを行う。	・修了生を対象にした、修了時に教育目標の達成度を調査する学修評価アンケートを実施し、到達目標の達成や公平で厳格な成績評価に向け、検討すべき点を抽出し、課題があれば対応する。	・修了生を対象に学修評価アンケートを実施した。その結果から教育目標は概ね達成できていた。	A	A	7
			・各分野にTAやRAの活用を進め、TAやRAによる大学院生の能力向上の効果を確認する。	・4名の大学院生（博士3期課程1名）が制度を活用した。それぞれ、TAとして、演習、生体形態実習や卒業研究に従事し、教育能力と研究能力の向上が図られた。 ※TA（Teaching Assistant）・・・大学の授業やその準備を行う教員をサポートし、授業の円滑化を図る補助業務	A	A	8
			・大学院生の国内外への論文投稿や学会参加を必要に応じて支援する。	・大学院生の論文投稿・学会参加を支援した。 ・看護学分野では、論文投稿和文1件、学会発表（国内）10件、理学療法分野では、論文投稿数は、英文3件、和文2件、国際発表3件、国内発表10件、作業療法学分野では論文投稿数は、英文2件、和文1件、国際発表10件、国内発表3件であった。	A	A	9
			・大学院生の国際性を涵養する教育内容や方法を、各分野や科目で工夫する。	・英文の文献講読力や作成力の向上を図る内容を授業に取り入れた。 ・大学院生の国際性を涵養するため、英文の文献の使用や、国外の研究動向を踏まえた講義や研究指導を行った。	A	A	10

中期計画				令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
				(イ) ICTの活用などにより、社会人にも履修しやすい学習環境を充実させる。	・研究能力向上に関するFD・SD研修会等に、大学院生も参加できる機会を設ける。	・大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るため、「災害リハビリテーション支援」やまがたJRATの経験から」をテーマにFD・SD研修会を開催した。	A	A	11
				(ウ) 分野横断的な研究指導体制の拡充や学外の研究者との交流機会の拡大などにより、研究・教育の一層の充実を図る。	・研究の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教育が分野横断的なアドバイスをする機会を設ける。	・他分野からの参加者を入れた計画発表会や中間発表会の開催のほか、随時、分野横断で専門的なアドバイスを大学院生が受けられる体制をとった。	A	A	12
				(エ) 学位論文の審査体制の充実や論文発表会の公開などにより、審査を公正かつ適正に行うとともに、ディプロマ・ポリシーや審査基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・論文内容及び論文発表会を学外にも公開し、研究能力や専門性の向上を図る。	・2月に論文発表会を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、学内教員のほか、学外者、本学大学院修了生、在学生の参加があった。	A	A	13
					・公平で厳格な論文審査に向け、検討すべき点を抽出し、課題があれば対応する。	・論文審査要綱に則り、公正・適正に論文審査を実施した。令和6年度の審査においては、検討すべき課題はなかった。	A	A	14
				(オ) 指導体制やカリキュラム構成等、本学大学院の優位性の向上に努めるとともに、これらの特性を積極的に打ち出す。	・ホームページをはじめ各種媒体及び大学ランキング等の各種調査を通じて、本学の優位性について積極的にアピールする。	・ウェブサイトにおいて、「保健医療大学の4つの強み」、「数字でみる保健医療大学」の情報を更新した。また、本学公式Xのみならず、新たに Instagramアカウントを開設し、より積極的な情報発信に努めた。	A	A	15

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 実践的な教育の推進						
関係機関と連携し、地域で求められる人材や能力について情報や課題を共有し、教育に反映する。						
ア 地域ニーズを踏まえた授業 関係機関との連携により、地域で求められる人材や能力を共有し、地域のニーズや課題を踏まえ、自ら考え、実践する能力を育成する。	・県をはじめ市町村、医療機関、関係機関との意見交換等の機会を通して、保健・医療・福祉に関する地域のニーズや課題等を把握し、授業内容に反映する。	・多くの科目で時代や地域のニーズを反映した授業や演習・実習を行った。学内教員だけでなく、必要に応じて関係機関の第一線で活躍している非常勤講師による講義を取り入れた。	A	A		16
	・実習施設と連携した実習指導や実習前の臨床能力の向上を図る。	・実習施設と実習前・中・後の打合せや振り返りを行った。また、実習指導者講習会を開催し、指導力向上を図った。 ・実習に臨むにあたり、シミュレーターや臨床で使用する器具を用いて、学内実習により臨床能力の向上を図った。	A	A		17
	・研究や実践活動の教育内容への反映方法について、FD・SD研修会等を通して教員の認識を深める。	・FD・SD研修会「学生の主体的学習に向けたUNIPA活用方法」において、教務システムの活用方法についての理解を深めるとともに、「災害リハビリテーション支援―やまがたJRATの経験から―」において、災害時の対応等について学び、教職員に必要な研究、教育への認識を深めた。	A	A		18
イ 教員の能力向上 大学が目指す教育を実現するために、教員を適切に評価し、教育能力の向上を図る。	・今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るFD・SD研修会を企画・実施する。	・「組織運営とリスクマネジメントーできない理由の前にやり方を考えるー」、「学生の主体的学習に向けたUNIPA活用方法」、「災害リハビリテーション支援―やまがたJRATの経験から―」をテーマにした3回のFD・SD研修会を開催し、今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図った。	A	A		19
ウ 外部実践者の配置 必要に応じて学外の実践者や研究者等を配置・活用し、効果的な教育を提供する。	・効果的な教育を行うため、必要に応じて非常勤講師等を配置する。	・効果的な教育を行うため、必要に応じて非常勤講師等を配置した。	A	A		20

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	③ 教育の改善						
	教学マネジメントの確立に向け、学修成果に関する情報や教育成果に関する情報を把握・測定し、PDCAサイクルにより不断の見直しを行うなど、教育方法の改善・質の向上に資する仕組みづくりを進める。	・令和5年度に策定した「成績評価ガイドライン」に基づき、評価された令和6年度成績データを用いて、ディプロマ・ポリシーに対する学修の進捗度合いを可視化するための準備を行う。教学マネジメント体制を確立するため、IR室（仮称）を効果的に運用していく。	・科目ごとにディプロマ・ポリシーの達成度をレーダーチャートで閲覧できる「学修ポートフォリオ」の運用を3月から開始した。 ・教学マネジメント体制を確立するための取組の一環として、学内及び学外の組織や教育・研究等に関する情報を収集・分析し、本学の効率的・効果的な計画立案、戦略策定、評価及び意思決定を支援する態勢を構築するため、IR室の令和7年度からの本格稼働に向けた準備を行った。 ※IR（Institutional Research）・・・大学において、運営上の意思決定および計画立案に必要な情報を収集・分析・提供する業務	A	A		21
		・卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーの達成度等の調査を実施する。また、卒業生の勤務先から勤務状況等の情報を収集する。これらを踏まえ、必要な改善に取り組む。	・令和5年度卒業生を対象に令和6年3月に実施した「学修成果アンケート」の調査内容を分析した結果、ディプロマ・ポリシーは概ね達成できていた。回答率は看護学科約83％、理学療法学科約90％、作業療法学科約95％であった。【連番1の再掲】 ・実習施設等の管理者から、卒業生の勤務に関する情報を収集するとともに、在学中に教授すべき内容について随時意見交換を行い、講義内容や実習内容に反映した。	A	A		22
	④ 新たなニーズに対応する教育の推進						
	ア 高度専門資格を有する看護師の養成 高度化・専門分化が進む保健・医療・福祉の現場で求められる、多様な役割と技術の高度化に対応するため、特定行為に係る看護師や認定看護師などの高度専門資格を持つ看護師の養成等について、県をはじめとする関係機関と連携し、実施に向けた取組を進める。	・高度専門資格を持つ看護師の活動実績や今日的課題について広く情報収集し、検討課題を集約する。また、大学および大学院教育において高度専門資格を持つ看護師と学部生・大学院生が交流する機会を設けたり、ウェブサイトで高度専門資格を持つ卒業生を紹介する。	・特定行為研修を受けた県内外の看護師の状況をまとめる経過において、今日的な検討課題を集約した。また、専門看護師資格を有する卒業生と大学院生が共に学ぶ機会を設けた。慢性看護学実習においては、学部学生が認定看護師から実習指導を受けた。ウェブサイトでは、本学の専門看護師課程修了生が日本保健医療社会学会第18回学会奨励賞（園田賞）を受賞したことを紹介した。 ・学部や大学院の専門看護師による講義や、領域別実習での認定看護師からの実習指導を依頼した。また、大学院CNSコースの課程では 演習や実習などで専門看護師による実務面での指導を依頼した。これらによって学生や院生と高度専門資格を持つ看護師との交流する機会を設けた。 ・学生支援委員会で作成した卒業生を紹介する高校生向けのパンフレットでは、専門看護師、認定看護師の資格を有する卒業生2名を紹介した。	A	A		23

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
		イ 専任教員の養成 県の要請に応じ、看護師等養成所における専任教員の養成を行う。	・看護実践研究センターのリーフレットやウェブサイト等で、山形県看護協会と連携し、看護師等養成講習会の修了生の活躍を紹介する。看護教員養成については県と情報交換を行う。	・山形県看護協会と連携し、看護実践研究センターのウェブサイトにて、看護師等養成講習会修了生2名による寄稿を掲載し、活躍の様子を紹介した。 ・看護教員養成講習会について、県と情報交換を行った。	A	A	24
		(2)教育実施体制の充実					
		① キャリア支援					
		ア キャリア形成 目的意識を持って学修に取り組めるよう、早期からキャリア形成について意識付けを行う。	・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等により、学生の進路選択のための支援を行うとともに、模擬面接や履歴書等の添削指導により、就職試験のための支援を行う。特に3年生を主に対象としたキャリア支援セミナーにおいて、全ての参加施設の説明を参加学生全員が聴講する時間を設け、県内施設への理解を深めるとともに、参加した医療福祉施設同士が、お互いの説明を聴講し、賃金・勤務体制・学会参加などの職場環境を比較し、改善検討の機会とする。県内の医療機関・社会福祉施設からの求人については対象となる学科の学生全員にメール等で周知を行う。	・4年生55名に対して模擬面接を実施するとともに、33件の履歴書等の添削指導を行った。このほか就職試験における相談に応じ、きめ細やかな個別指導・助言を実施した。 ・看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3・4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科は30施設、学生59名、理学療法学科・作業療法学科は19施設、学生43名が参加した。全ての参加施設の概要説明を学生全員が聴講する時間を設け、県内施設への理解を深めるとともに、医療福祉施設同士が職場環境を比較し、改善を検討する機会となり、学生、施設の双方から好評だった。 ・県内の医療機関や社会福祉施設からの求人情報について、毎週メールで学生に周知するとともに、キャリアセンターでもパンフレット等で紹介している。	S	S	25
		・目的意識をもって大学で学ぶことができるよう、初年次教育を行う。	・初年次教育科目を含め、全科目を対象として学生に向けて実施する「学修評価アンケート」を基に、初年次教育科目の評価を行ったところ、特段の課題はなかった。	A	A		26

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																														
	イ 国家資格試験及び就職状況の向上 国家資格試験の合格率及び就職状況の一層の向上に取り組む。 (数値目標) 看護師、保健師、助産師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率について、全国合格率以上を確保し、100%の合格率を目指す。	・国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任や担当教員が中心となり卒業生の意見も参考にしながら必要に応じて面談等を実施するほか、学科間の情報共有を通してより効果的な国家試験対策を検討していく。また、休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。	・国家試験模擬試験や補講の企画・実施について学生（4年生国試委員）と検討した。また、担任が中心となり、必要に応じて面談等を実施した。 ・学生が国家試験の勉強に専念できるよう、試験前の1月上旬から2月中旬にかけて、休日の講義室開放を行い、延べ166名の利用があった。 (令和6年度国家試験の合格者の状況：数値目標) <table><tr><th>職 種</th><th>受験者</th><th>合格者</th><th>合格率</th><th>全国</th></tr><tr><td>看 護 師</td><td>63</td><td>63</td><td>100.00%</td><td>95.90%</td></tr><tr><td>保 健 師</td><td>55</td><td>54</td><td>98.20%</td><td>96.40%</td></tr><tr><td>助 産 師</td><td>10</td><td>10</td><td>100.00%</td><td>99.30%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>20</td><td>20</td><td>100.00%</td><td>95.20%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>22</td><td>22</td><td>100.00%</td><td>92.50%</td></tr></table>	職 種	受験者	合格者	合格率	全国	看 護 師	63	63	100.00%	95.90%	保 健 師	55	54	98.20%	96.40%	助 産 師	10	10	100.00%	99.30%	理学療法士	20	20	100.00%	95.20%	作業療法士	22	22	100.00%	92.50%	A	A		27
	職 種	受験者	合格者	合格率	全国																																
看 護 師	63	63	100.00%	95.90%																																	
保 健 師	55	54	98.20%	96.40%																																	
助 産 師	10	10	100.00%	99.30%																																	
理学療法士	20	20	100.00%	95.20%																																	
作業療法士	22	22	100.00%	92.50%																																	
	ウ キャリア支援センターの機能拡充 キャリア支援センターの機能を拡充し、学生一人ひとりの志向に応じた就職情報の提供や相談・指導等により、就職・進学を積極的に支援し、県内定着の促進に資する。	・キャリア支援センターの機能拡充等に向けたワーキンググループにおいて、令和5年度に実施した卒業後の進路に関するアンケートを分析し、これまで以上に学生のニーズに寄り添ったキャリア支援を提供するための方策を検討する。	・キャリア支援センターの体制を、従来の2名から各学科の窓口担当者を加えた5名体制へと強化した。これにより、各学科の学生の就職状況を把握し、ニーズに寄り添ったキャリア支援を提供できる体制を整えた。 ・就職準備および国家試験受験に向けた準備手続きの内容を分かりやすくするため、例年学生の進路決定のために作成しているキャリア支援ガイドブックに、新たにその内容を一覧として盛り込んだ。	A	A		28																														

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																									
	エ 県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流等、様々な機会を設け、県内就職を支援する。 (数値目標) 就職希望者の就職率100%を目指す。	・県内医療機関・施設等と情報交換、キャリア支援ガイダンスをとおして、求められている人材について把握し、専門職との意見交換を行い、県内就職を支援する。	・キャリア支援セミナーの参加施設を対象にアンケート調査を実施し、採用時に重視するポイントを収集し、得られた情報を学生に周知した。 ・キャリア支援セミナーに施設側参加者として来訪した卒業生や、卒業生との交流会に参加した県内勤務の卒業生と意見交換を行い、県内就職を支援した。 (令和6年度就職者の状況 : 数値目標) <table><tr><td></td><td>看護学科</td><td>理学療法学科</td><td>作業療法学科</td><td>合 計</td></tr><tr><td>卒業生数</td><td>65</td><td>20</td><td>22</td><td>107</td></tr><tr><td>就職希望者</td><td>62</td><td>19</td><td>20</td><td>101</td></tr><tr><td>就職者数</td><td>62</td><td>19</td><td>20</td><td>101</td></tr><tr><td>就職率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合 計	卒業生数	65	20	22	107	就職希望者	62	19	20	101	就職者数	62	19	20	101	就職率	100%	100%	100%	100%	A	A		29
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合 計																											
卒業生数	65	20	22	107																												
就職希望者	62	19	20	101																												
就職者数	62	19	20	101																												
就職率	100%	100%	100%	100%																												
② 教育環境																																
	ア 施設・設備の整備 講義や実習・演習等の授業や研究を円滑に行うことができるよう、各教室の設備や機器、機材、機械等を適切に管理するとともに、計画的に整備・更新を進める。	・教育指導や研究に使用する施設・設備・機器について、適切な管理を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。また、新たなニーズに対し、必要な検討を行う。	・教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、適切な維持・修繕を行った。更新時期を迎えた設備は、計画的に整備・更新した。また、新たなニーズに対し、必要な検討を行った。	A	A		30																									

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	イ ICTの活用 授業内容や学習効果に応じて遠隔授業を取り入れるなど、ICTツールの効果的な活用に積極的に取り組む。	・情報ネットワークシステムの安定的稼働を確保し、よりよい環境にするため、令和5年度に実施したアンケート結果を分析してICT環境の改善を行う。	・食堂のWi-Fiが繋がりにくいとのアンケート結果を受け、より繋がりがやすいアクセスポイントへの接続を周知し、改善を図った。	A	A		31
		・整備されたWi-Fi環境を活用した学習支援のためのICTツール活用例を収集し、情報提供する。	・これまでに収集したICTツールを活用した事例を基に、学習支援に関する学生向けオリエンテーションを年度当初に行った。	A	A		32
	ウ 図書館の充実 附属図書館について、利用状況、利用形態を把握し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上を図る。	・新型コロナウイルス感染症等の感染状況に留意しつつ、医療・保健・福祉系以外の一般の学外者の利用再開に向けて検討を行う。引き続き、希望図書リクエスト、レファレンスサービス等の充実を図り、図書館利用者の増加に繋げる。また、資料価値の低下した資料の精査を進め、開架スペースを確保につなげていく。	・医療・保健・福祉系以外の一般の学外者の図書館利用について、7月より利用を再開し図書館の利用拡大を図った。 ・開架スペースを確保するため、資料価値の低下した資料を除籍するとともに、蔵書のうちオープンアクセスで閲覧できる資料の除籍に向けた検討を行った。	A	A		33
		・利用者に対して、適時図書館オリエンテーションや文献検索方法の説明を行う。また、文献検索の講習会を引き続き実施し、文献検索への理解向上を図る。	・4月に新入生に対して図書館のオリエンテーションを実施し、図書館の利用を促進した。 ・文献検索講習会を学生が参加しやすいよう授業や試験のない2、3月に全学生へ周知のうえ、希望者に対して講習会を実施することで、文献検索への理解向上を図った。	A	A		34
	(3)地域に貢献する人材の育成と県内定着の推進						
	学生の県内定着に向け、県、市町村、県内医療機関等と連携し、組織的な取組を強化する。	・やまがた社会共創プラットフォーム協議会の構成団体として、引き続き、県内大学生の地元定着率向上に向けた取組に協力する。	・山形県内の大学生の地元定着率向上を目的として開催された「第2回やまがた進学大交流フェスタ」（やまがた社会共創プラットフォーム協議会主催）において、本学のパンフレット等を展示し、その魅力をPRした。	A	A		35

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
① 在学中の取組	ア 地域についての理解促進 身近な地域で働く意識を醸成するための科目を設定し、地域に求められる保健・医療の課題を探究する授業を実施する。	・学生の地域定着に係る意識を醸成するため、地元の保健・医療・福祉について学ぶ授業を実施する。	・学生の地元への理解と愛着を深め、地元創成に貢献するため、看護学科の教育課程の見直しで新設した「地元（やまがた）探究Ⅰ・Ⅱ」や「ジェネラリズム看護論」の授業を実施した。	A	A		36
		・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等の中で、本学出身者以外の専門職等の講演、意見交換の場を設ける。	・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等の中で、本学出身者以外の専門職等の講演、意見交換の場をその都度設けた。 (キャリア支援セミナー・地域医療体験セミナー)	A	A		37
	イ 県及び県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや、県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流、実習施設との連携強化、インターンシップや施設見学の拡充等、学生が県内医療機関等に対する認識を広める様々な機会を設け、県内就職を支援する。	・キャリア支援セミナーや卒業生との交流会の開催などにより、地元の保健・医療・福祉の現場について学ぶ機会を確保する。	・看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3・4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科は30施設、学生59名、理学療法学科・作業療法学科は19施設・学生43名が参加した。 ・全ての参加施設の概要説明を学生全員が聴講する時間を設け、県内施設への理解を深めるとともに、医療福祉施設同士が職場環境を比較し、改善を検討する機会となり、学生、施設の双方から好評だった。【連番25の再掲】 ・また、卒業生との交流会を学科ごとに実施し、看護学科21名、理学療法学科19名、作業療法学科16名の学生が参加した。 ・県内の医療機関を訪問し、実際の業務に触れて、県内の地域医療について理解を深める地域医療体験セミナーを開催し、看護学科の学生37名が参加した。	S	S		38
		・学生の県内医療機関・施設への就業に繋げるため、引き続き、県内の幅広い実習先の確保に努める。	・学生の県内医療機関・施設への就業に繋げるため、県内の幅広い実習先の確保に努め、新たな県内実習先施設2件を確保した。	A	A		39
	ウ 県外就職要因の分析 県外就職者から進路選定情報を収集し、関係機関と連携し、県内定着率の向上につなげる仕組みづくりに取り組む。	・県外就職する学生から就職理由等を収集・分析し、県等関係機関と連携し改善に向け取り組む。	・卒業生実態調査の結果を県健康福祉部及び県内の各医療機関・施設と共有し、今後の社会人経験者等の募集および採用の参考として活用してもらった。	A	A		40

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 卒業後の取組						
ア キャリアアップ支援 リカレント教育プログラムや研究相談支援など、就職後のキャリアアップを支援する機会を提供する。	・卒業後のキャリア支援の必要性や意義、卒業生支援において本学が提供できる内容や本学の強みなどを整理し、具体的な取り組みを検討・実施する。	・本学部・本研究科を卒業、修了した看護職を外部講師に招聘できる本学の強みを生かし、地元（やまがた）探求Ⅱ、精神看護方法論、ケアシステム論、コミュニティ活動展開論の学部科目において、卒業生・修了生と学部生との交流促進を図った。この交流は、卒業生・修了生のキャリア支援としても効果があった。 ・昨年度のホームカミングデーの課題整理の結果に基づき、令和3年度～令和5年度の看護学科卒業生を対象にオンラインにてホームカミングデーを開催し卒業生3名が参加した。	A	A		41
	・県内でもスキルアップが可能であることについて、学生に対して周知を行う。	・県内就職の魅力を伝えるため、県内で活躍する卒業生を紹介するパンフレットを作成した。 ・卒業生との交流会や看護学科の「地元探求Ⅰ・Ⅱ」などの機会を利用し、県内でもスキルアップが可能であることについて、学生に対し周知を行った。	A	A		42
イ U・I ターンの促進 県外就職者のU・I ターンを促進する取組を進め、県内医療への貢献と県内定着率の向上に資する。	・県内医療機関等の中途採用や県内移住に関する情報を希望する卒業生にEメールで提供する。実態調査の結果を分析し、引き続き県外就職者のU・I ターン促進のため、卒業生に対して情報提供する手法や体制について検討を行う。	・Uターン就職を促進するため、卒業生実態調査の回答者のうち、希望者に対し、県立病院など県内医療機関の中途採用等の情報をEメールで提供した。	A	A		43
	・県外に就職した学生への移住・求人情報の発信を行うとともに、県内に就職した学生に対するインセンティブの付与などについて、県の担当課との意見交換を継続する。	・Uターン就職を促進するため、卒業生実態調査の回答者のうち、希望者に対し、県立病院など県内医療機関の中途採用等の情報をEメールで提供した。【連番43の再掲】 ・総合型選抜で入学した学生に対する看護師修学資金の拡充について、県健康福祉部と意見交換を行った。	A	A		44

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4)学生の受入れ						
① 優秀な学部生の確保						
ア 本学の特色の発信 本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った優秀な学生を確保するため、本学のブランド力の向上を図るとともに、本学ウェブサイトをはじめ各種メディアの活用などにより、本学の特色を積極的に発信し、更なる志願者確保を図る。	・新入生を対象に、本学で取り組んでいる広報活動に関するアンケートを実施し、活動の認知度や活動の賛否を分析するとともに、広報活動の内容や方法の検討に活用する。	・4月に新入生を対象に入試の広報活動に関する調査を実施した。回答率は99%で、入試の情報を入手するための手段として大学パンフレット・ホームページを利用していた。また、この調査から令和5年度に初めて実施した、進研模試の成績公開日に合わせて特定の模試受験者に本学のメッセージを配信する取組を行った結果が判明し、ほとんどの新入生が「配信を受けなかった」との回答で、効果が無いことが分かった。	A	A		45
	・リニューアルされたホームページを活用し、本学PR（就職・進学情報、入試情報、在校生の学生生活、教員の研究・活動情報（リサーチ・マップの活用を含む）、卒業生の活躍状況等）の充実を図り、情報発信を強化していく。	・ホームページのトップ画像を活用して、オープンキャンパスや入試情報等の情報を発信する等、積極的な情報発信を行った。また、ホームページのトップ画面に位置する「お知らせ」の掲載数は、令和5年度の53件に対し、令和6年度は89件と増加しているなど、本学PRへの情報発信を積極的に行った。	A	A		46
	・高校訪問や学校説明会への参加、出前授業の受託、高等学校との連携の強化により、本学の魅力を伝える。会場が遠方である場合や、説明会の開催内容に合せて、パンフレット配布や、Webオープンキャンパスの閲覧など、効率的な対応方法も検討する。	・高校訪問は15校、学校説明会への出席は11件、出前授業は6件、それぞれ取組むとともに、高等学校との連携強化として、本学の普段の授業の見学・体験へ4校の高校生を、36時限に延べ84人を受け入れた。 ・学校説明会の会場が遠方である場合は、Webオープンキャンパスの閲覧などを紹介した。	A	A		47
	・対高校生及び保護者を対象にした対面やウェブサイトによるオープンキャンパスの開催により、本学への理解を促進するとともに、高校生、保護者からの相談に随時対応する。	・7月に対面でのオープンキャンパスを実施し、計815人（生徒471人、保護者344人）が参加し、コロナ禍明け直後の令和5年度の参加者数926人（生徒552人、保護者374人）から約1割減少した。高校生への説明のほか、保護者からの質問に対しても学生スタッフが対応し、参加者アンケートの結果は好評であった。	A	A		48
	・令和6年度「やまがた健康フェア」のイベントでの開催が予定された場合、引き続き実行委員として関わりつつ、イベントを通じて本学のPRにつなげる。	・令和6年9月28日・29日にイオンモール天童で開催された「やまがた健康フェア」において、看護学科および作業療法学科教員と学生による講座を行った他、公開講座のポスターやチラシ、大学案内を展示し、本学のPRを行った。講座には、両日とも一般市民8名程度の参加があった。	A	A		49

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
		イ 入試制度の改善 入試状況や入学後の学修状況、成績等を調査分析し、選抜方法等入試制度全般について改善を図る。	・ 高校訪問を行い、令和5年度実施の入試に対する反応等を情報収集する。公平で厳格な入試を保持すべく、学生募集要項や選抜試験実施要項等の不断の見直しを行う。	・ 9月下旬～10月上旬に県内高校15校を訪問し、本学の令和5年度実施の入試に対する反応や要望を収集した。 ・ 志願者の負担軽減を図るため、学校推薦型における活動記録の様式簡素化や総合型における自己推薦書のテーマ1減と、これらの書類をPC作成も可とする見直しを行い、高校から好評であった。	A	A	50
		ウ 小中学生に対する取組 将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。 ※医療専門職：看護師、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士を指す。	・ 小中学生の授業の一環として、大学見学の依頼があるものは、可能な限り受け入れ、小中学生に対し、保健・医療職の内容や魅力、やりがい等を伝える。また、小中学生に働きかける効果的な手法や他機関との連携方法を引き続き検討する。	・ 中学校が行う「キャリア学習上級学校訪問」の依頼が9中学校からあり、全て受け入れ、保健・医療職の魅力などを伝えたほか、食堂での昼食希望がある場合は、予約席を設ける等、食堂運営業者と調整し、本学での学生生活の一端を体験する機会を提供した。	A	A	51
			・ ウェブサイトに小学生向けコンテンツを新設するため、小学生向けのアプローチを検討する。	・ 小学生向けのアプローチを検討のうえ、本学ウェブサイト、小学生向けのコンテンツを新設した。	A	A	52

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 優秀な大学院生の確保						
ア 本学の特色の発信 本学大学院の指導・研究体制やカリキュラム、研究成果など本学の特色を積極的に発信し、本学への進学意欲を高める。	・教員および大学院生・学部学生の研究報告及び活動報告を積極的に広報するため、本学ウェブサイトの教員紹介でリサーチマップ活用の推進を継続して行う。研究報告及び活動報告を公式SNSおよび本学ウェブサイトの新着情報を活用し積極的なPRを推進する。	・教員および大学院生・学部学生の研究報告及び活動報告を積極的に広報するため、本学ウェブサイトの教員紹介でリサーチマップ活用の推進を行った（HP教員紹介内リサーチマップURL掲載率：44/53：83%）。研究報告及び活動報告を公式SNSおよびウェブサイトのお知らせページや新着情報を活用し積極的にPRを行った。	A	A		53
	・関係機関に対し随時、本学大学院進学の特長等について周知する。臨地実習先等に修学意欲の高い適任者がいる場合は、早期から本学大学院への進学を働きかける。	・関係機関に対し、随時本学大学院進学の特長等について周知した。 ・大学院案内を一部改編し、令和5年度とは異なる大学院生の活躍等を掲載した。 ・例年12月に行っていた博士前期課程の選抜試験を初めて8月に実施し、11名が合格した。 ・12月に博士前期課程第2回と後期課程の入学選抜試験を実施し、入学定員を確保した。 ・臨地実習先の職員へ本学大学院への進学を働きかけ、博士前期課程に3名が合格した。	A	A		54
	・本学学部生に向けて年度当初オリエンテーションを活用するなど、卒業生と合わせて積極的な広報活動を行い、大学院への進学を勧奨する。	・学部生の年度当初オリエンテーションの中で、全学年を対象に大学院の説明と、2～4年生を対象に大学院での学修の説明や院生との交流の機会を設け、大学院への進学を進路選択の一つとする意識づけを行った。 ・博士前期課程入試に、学部生から3名、卒業生から4名が合格し、全員が入学手続を完了した。	A	A		55

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	イ 受入体制の充実 様々な職業を有する社会人や県外在住者など多様な学習環境にある大学院志願者を広く受け入れるため、履修しやすい環境や受入体制の充実、情報発信に努める。	・社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、土日を利用した集中講義のほか、遠隔による授業や研究指導を積極的に取り入れる。	・長期履修制度、遠隔による授業や研究指導を行い、社会人学生の全員が修了し学位を取得した。	A	A		56
		・進学を希望している社会人が、経済的な理由により進学をあきらめることがないよう、引続き利用可能な支援制度を紹介する。	・大学院募集要項の中で、授業料の減免制度や奨学金制度について説明を行い、利用可能な支援制度の紹介を行った。年度当初オリエンテーションや掲示板で、授業料減免や奨学金制度について周知した。また、事務局窓口を担当者を配置し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。	A	A		57
		(5)学生支援の充実					
		① 学修支援					
	ア シラバスの充実 科目の内容や到達目標、評価方法、ディプロマ・ポリシーとの関連等、科目を選択するための情報を学生に正確に伝えるため、シラバスの充実を図る。	・学修目的やキャリアデザインを踏まえた最適な科目選択ができるよう、科目の内容や到達目標等、必要に応じてシラバス記載内容の改善を図る。平成6年度シラバスより電子化の運用を開始する。	・令和6年度より電子化されたシラバスの運用を開始した。 ・他大学の状況や各学科から意見を踏まえ、令和7年度シラバスの更なる改善に向けた取り組みを行った。	A	A		58
		・平成5年度に改訂した「シラバス作成の手引き」を基に作成した令和6年度シラバスを検証し、必要に応じて修正を行う。	・他大学の状況や各学科から意見を踏まえ、令和7年度シラバスの更なる改善に向けた取り組みを行った。 【連番58再掲】	A	A		59
	イ 指導・助言による支援 各学科において各学生の履修状況の把握に努め、指導・助言が必要な者に対しては、きめ細かな支援を行う。	・各学科の学年担任を中心に学生の履修状況等を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生の状況に応じたきめ細かな指導・助言を行う。	・各学科の学年担任を中心に学生の履修状況等を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生の状況に応じたきめ細かな指導・助言を行った。	A	A		60
		・GPAなどの情報から学修状況に問題がある学生を早期に見出し、学科及び学内関係者で情報を共有し、円滑な学修に向けて早期の必要な支援を実施できるような体制を、引き続き整える。	・最新の成績データを反映したGPAデータを関係する教員間で共有し、学生の修学指導に活用するとともに、必要な支援を実施できる体制を整備した。	A	A		61

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ	相談体制の充実 学生が教員に相談しやすい環境を提供し、積極的な利活用を呼びかけるなど、学生の相談体制の充実を図る。	・学生相談室、オフィスアワー制度を継続して実施することにより、学生に対し教職員へ気軽に学習等の相談ができる環境を提供する。	・学生相談室の設置及びオフィスアワーの実施により、学生が気軽に教職員に相談できる環境を提供した。	A	A		62
	エ 多様なニーズに対応する環境整備 障がいや疾病のある学生も支障なく学習や研究に取り組めるよう、多様なニーズに応える学内の整備環境を進めるとともに、必要な支援を行う。 また、医療・保健・福祉におけるSDGsの取組について検討を行い、講義や研究等への反映を図る。	・本学における修学支援制度について、年度当初のガイダンスで新入生に周知するとともに、合理的配慮が必要な学生が支障なく学修や研究に取り組めるよう、教職員に対して研修会を実施する。	・新入生に対し、年度当初オリエンテーションにおいて修学支援制度の周知を行った。 ・教職員を対象に、オンデマンドによる合理的配慮の研修会を実施し、合理的配慮に関する理解の共有を図った。	A	A		63
	オ 学生の声の反映 学生との対話や各種アンケート等により、学習環境の充実を図る。	・意見箱に寄せられた学生の意見などにより、学生のニーズに沿った学習環境の充実を図る。学生生活アンケート（4年に1度実施）を実施し、学生の生活・健康・学習環境を把握し、改善策を検討する。	・意見箱については、学生の意見の迅速な把握と対応のために毎週開箱した。 ・学生からの意見を基に、定期試験に向けた勉強場所として夜間（16時～24時）に食堂を開放し、学内の学習環境の充実を図った。前期延べ90名、後期延べ157名の利用があり、今後も継続を希望する旨の意見が多数あった。 ・学生生活アンケートについては、全国平均と本学との比較が可能となるよう、文部科学省が実施する「全国学生調査」として、調査手法を変更して実施した。 ・また、学生からの意見を基に学内駐車場の白線引きを実施し、学内の生活環境の充実を図った。	S	S		64

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援							
	ア 生活上の相談体制の充実 教職員による相談対応に加え、専門の学外カウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整え、心身の健康問題、その他大学生生活上の不安や悩みの解消に向け支援を行う。	・学生相談室、担任教員や保健室嘱託職員等による学内の相談体制に加え、臨床心理士の資格を持った学外カウンセラーを配置し、学生からの相談に応じる。また、必要に応じ専門機関を紹介するとともに、学生が気軽に相談できるよう各種制度について広く周知する。前年度に実施したアンケート結果を踏まえ、全ての学生を対象としてストレスチェックを実施する。	・学生相談室、担任教員、保健室嘱託職員等による学内の相談体制を構築し、年度当初オリエンテーションや学内の掲示により周知し、学生からの相談に応じた。 ・学生の相談しやすい時間で学外カウンセラーの配置を継続し、延べ4名の相談に応じた。 ・10月に全学生を対象としたストレスチェックを実施し、回答率は66.8%と令和5年度の16.6%より向上した。また、不安や悩みを抱える学生に対しては、学外カウンセラーを紹介し、心のケアに寄り添った支援を行った。	A	A		65
		・担任教員が学生の不安や悩み事について、年度当初や定期的に学生と面談する機会を設け、速やかに必要な支援を行う。	・各学科の学年担任教員を中心に、学生の履修状況を把握するとともに、学生の諸問題に対応するため随時面談を実施し、個々の学生に応じた支援を行った。また、保健室、事務局、学科間で密に連携し、きめ細やかな指導・助言ができるよう情報交換を行った。	A	A		66
	イ 奨学金等の活用 学資等、経済面の問題を抱える学生に対しては、授業料減免等の各種支援制度の利用を勧めるなどして支援する。	・成績が優秀でありながら学資等が十分でなく就学が困難な学生に対しては、一定の条件のもと、授業料減免等の制度を活用し支援する。また、本学教育振興会の取組などを活用し、支援・充実を図る。	・授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置し迅速な対応を行った。また、奨学金の返済を考慮し、制度の計画的利用について指導した。 ・年度当初オリエンテーションにて、授業料減免や奨学金制度について周知し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。 ・教育振興会からの補助金を活用し、学部生全員（休学中の学部生を除く）に本学食堂で利用可能な食券（2,000円/人）を交付し、飲食費の支援を行った。	A	A		67

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 自主的活動への支援 学生生活の充実のため、学生自治会をはじめ、サークル活動やボランティア活動など、学生の自主的活動・課外活動を奨励・支援する。	・学生と意見交換をしながら、自治会活動、学園祭の開催、学内サークル、ボランティア活動等を可能な限り支援する。	・学生代表との意見交換を行い、自治会活動や学園祭の開催、学内サークル、ボランティア活動などに関して、大学施設の使用や運営に関する助言を行うなど、可能な限り支援した。 ・学生顕彰制度の開始に伴い、自治会や学園祭実行委員会の役員、サークル長、学生相談員、行事運営に協力した学生や学内外のボランティア活動に参加した学生を顕彰対象者として推薦し、学生の自主的な課外活動および社会活動の奨励に努めた。結果、特にボランティア活動（山形まるごとマラソンのボランティアサポートや患者家族交流会への参加など）に参加する学生が増加し、学生の社会貢献意識の向上につながった。 ・最優秀学生賞3名、優秀学生賞23名、上期学生顕彰182名（看護94名・理学35名・作業49名・大学院4名）と2団体、下期学生顕彰27名（看護4名・理学8名・作業12名・大学院3名）に賞状を授与した。	S	S	・学生顕彰制度について、学生のモチベーションにもつながり、とてもいい制度だと思った。	68

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1)県との連携						
① 地域課題の解決						
研究推進体制を整備し、県と連携し、保健・医療・福祉に関する地域課題を見出し、その分析や解決に積極的に取り組む。また、外部との共同研究や受託研究を推進する。	・県内各層との意見交換等を通して、保健・医療・福祉に関する地域の課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究、受託研究を行う「取組の在り方」について現状を点検し、より良い在り方を検討する。	・令和5年度共同研究発表会において、県と連携した「山形県における「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に関する研究」や、国立病院機構山形病院と連携した「ウェアラブル端末を用いた介入のための解析用アプリの開発と対象者へ合わせた機器選択の検討」の発表が行われ、研究結果を公表した。	A	A		69
	・教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。	・教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえたうえで、計画的に23件（運営費交付金：8件、目的積立金：15件）の整備・更新を行うとともに、令和7年度の予算編成に反映させた。 ・第3期中期計画策定時（令和2年）の教育研究機器等の整備・更新計画に現状を加味しながら、計画的な整備を実施できるよう検討した。	A	A		70
	・共同研究発表会や教員セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方、及び本学における研究活動推進について教員の広く意見を求める方法を検討し、研究活動の促進・阻害要因を探究する。	・9月に令和5年度分共同研究発表会をZoomにより開催し、3題の研究題目について発表・意見交換を行った。教員研究セミナーは当初予定の5回を実施した。これらを通して、教員の研究力向上を図り、質疑応答により、今後の研究活動の促進・阻害要因を探究した。	A	A		71
	・研究活動においては、地域課題の解決のみにこだわることなく、外の「知」を積極的に取り入れることにより、研究成果を全国、世界に発信し、結果として、地域の発展に結びつけられるシステムの構築に向けた方策を検討する。	・教員の海外の大学における在外研究や国際学会における研究成果発表に対する補助を行い、その成果を教員研究セミナーを通して発表した。また、教員の論文掲載に要する経費への支援制度を新設した。 ・6月に、中国の上海健康医学院との国際交流協定を締結し、海外からの情報を取り入れる新たな環境ができた。	S	S		72

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 行政における研究成果の活用						
研究成果が県の施策や行政運営に有効に活用されるよう、本学としても研究成果を積極的に公表・情報発信を行うとともに、研究水準の更なる向上を図る。	・紀要「山形保健医療研究」の見直しを図り、新たなジャーナルとして本学の研究成果の公表・情報発信を検討する。	・研究成果の公表・情報発信を行うプラットフォームとして、英文研究ジャーナルの発刊に向けた検討を行い、ホームページを整備した。	S	S		73
	・本学の教員による研究の成果等について、本学ウェブサイトへの掲載や業績集の発行等を通して広く公表し、その活用を促進する。	・本学の教員による研究成果および活動報告を本学ウェブサイトに掲載するとともに業績集の発行等を通して広く公表した。 ・教員の論文掲載の情報をタイムリーに本学ウェブサイトの「お知らせ」に掲載した。 ・公開講座及び「やまがた健康フェア」のセミナーでは、シニアドライバーの健康、フットケアなど教員の研究結果や知見を分かり易く解説し、研究成果を広く県民に還元した。	A	A		74

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																
(2) 質の高い研究活動の推進																						
① 外部研究資金獲得																						
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう、研修の充実等により積極的な資金確保を図る。																						
ア 外部資金獲得力の強化 研究水準の向上や外部資金獲得に向けた研修、研究費の適切な配分、業績評価システムの活用などを通して、研究水準の一層の向上と更なる外部資金獲得を図る。 (数値目標) 外部研究費等への申請件数が、直近3年間の平均値を上回ることを目指す。	・科研費を獲得した教員への個人研究費の加算を継続し、科研費等の獲得に向けたFD・SD研修会又は教員研究セミナーを企画・実施する。個人研究費の配分方法・配分額、業績評価への反映等についての意見集約の方法、及び各学科での取組のあり方を引き続き検討する。	・科研費を獲得した教員に対し個人研究費の加算を行った。 ・科研費採択の増に向け、6月開催の第1回教員研究セミナーで「科研費採択を受けて思うこと」をテーマとした講演会を実施した（参加者 35名）。 ・研究活動アドバイザーを委嘱し、教員の研究、科研費申請へのアドバイス、補助を行える体制を整えた。 ・本学教員の中から科研費アドバイザーを設置し、学科毎に研究計画調書作成説明会を開催するとともに、科研費へ応募する教員へ対する個別助言を行った。 (外部研究費等への応募件数：数値目標) <table><tr><td></td><td>R6</td><td>3年間平均</td><td>参 考</td></tr><tr><td>応募件数</td><td>35</td><td>36.3</td><td>R3:30件/R4:36件/R5:43件</td></tr><tr><td>科研費</td><td>32</td><td>31.6</td><td>R3:25件/R4:33件/R5:37件</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td><td>5</td><td>R3: 5件/R4:4件/R5:6件</td></tr></table>		R6	3年間平均	参 考	応募件数	35	36.3	R3:30件/R4:36件/R5:43件	科研費	32	31.6	R3:25件/R4:33件/R5:37件	その他	3	5	R3: 5件/R4:4件/R5:6件	A	A		75
	R6	3年間平均	参 考																			
応募件数	35	36.3	R3:30件/R4:36件/R5:43件																			
科研費	32	31.6	R3:25件/R4:33件/R5:37件																			
その他	3	5	R3: 5件/R4:4件/R5:6件																			
イ 支援の充実 公募情報の収集や学内への周知など、外部研究資金獲得へ向けた支援の充実を図る。	・本学と同規模の公立大学における外部資金獲得の支援体制について情報収集し、本学に相応しい在り方を検討する。	・他公立大学から、外部資金獲得の支援体制について情報収集した。	A	A		76																
	・競争的資金及び共同研究等の情報収集・提供について、学内サイトや図書館を有効に活用する。	・競争的資金及び共同研究等の情報は、学内メールによりタイムリーに教員に周知した。また、紙媒体での案内は図書館にも掲示した。	A	A		77																

中期計画			令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
		ウ	研究水準の向上 研究成果を積極的に公表・発信することにより、研究水準の更なる向上を図る。	・ 本学の教員による研究成果等について、本学ウェブサイトへの掲載等を通して広く公表し、その活用を促進する。	・ 本学の教員による研究成果（論文：11本）、書籍刊行（1件）および活動報告（地域貢献を通じた教育研究活動：2件）を本学ウェブサイトに掲載するとともに業績集の発行等を通して広く公表した。	A	A	78
			エ 倫理教育 倫理委員会による倫理審査や教職員を対象とした倫理教育を実施し、研究倫理に係る知識と意識を涵養するとともに、コンプライアンス確保体制の充実を図る。	・ 研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む。）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。	・ 研究倫理教育について、日本学術振興会作成のeラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、組織として不正防止対策を推進するため、教員全員が1つ以上の研究倫理教育を受講した。	A	A	79
				・ 被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	・ 学外有識者2名を含む9名の委員で構成する倫理委員会を9回開催し、14件の審査を行った。これらに加え、迅速に審査を行うための書面審査を29件実施した（合計で43件の審査を実施。）。 ・ 学部生の卒業研究において使用する申請様式に、研究内容に応じて必要な配慮が行われたことを確認するための選択肢（自由記載欄）を新たに設け、倫理的配慮の内容を適切に確認できるよう改善を行った。 ・ 学部生の卒業研究での研究倫理が守られるよう、これまで認めてきた包括的承認の取り扱い（研究内容が軽微な侵襲の場合に、事前申請の省略を認める学内の取り扱い）を廃止し、事前申請を徹底していくこととした。	A	A	80
		オ	評価による検証 研究活動全般について、定期的な自己評価や外部からの評価等により適切に検証し、大学として研究水準の維持・向上を図る。	・ 共同研究発表会や教員セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方について点検・検討し、より良い展開を図る。教員セミナーにおいて研究倫理に関する内容を取り上げる。	・ 9月に令和5年度分共同研究発表会をZoomにより開催し、3題の研究題目について発表・意見交換を行った。教員セミナーは当初予定の5回を実施した。これらを通して、教員の研究力向上を図った。第2回教員研究セミナーにおいては研究倫理研修会を実施し、録画したものを常時配信することにより、視聴を促した。	A	A	81

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																														
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置																																				
(1)地域への優秀な人材の輩出																																				
県内医療機関等において保健・医療・福祉を支える優秀な人材を輩出するため、県内医療機関、福祉施設、保健所等との連携を強化し、地域ニーズを踏まえた人材の育成を図る。																																				
① 在学中の取組																																				
ア 卒業生の活用 県内で就業している卒業生から、就職活動の体験談や就職後の状況、後輩へのメッセージ等を収集・活用し、県内就職先の魅力を伝える機会を設け、県内就職率の向上を図る。	・キャリア支援セミナーや卒業生との交流会などの実施を通して、県内定着の必要性や意義について理解を深め、県内医療機関・施設等と情報交換を行うことで、県内就職先の魅力を伝える機会を設ける。	・県内定着の必要性や意義、魅力についての理解を深めることを目的の一つとして、キャリア支援セミナーや卒業生との交流会を実施した。 ・キャリア支援セミナーでは、県内の医療機関・施設等の概要説明の場を設けたうえで、学生が興味を持った施設のブースを自由に回れる形式とし、学生本位の情報収集の機会を提供した。 ・県内就職の魅力を伝えるため、県内で活躍する卒業生を紹介するパンフレットを作成した。【連番42の再掲】	A	A		82																														
イ 地域社会への参画 学生のサークル活動やボランティア活動等の地域活性化などに向けた自主的な取組を奨励する。 (数値目標) 入学時の県内出身者率と同程度の県内定着率を目指す。	・学生の自治会活動、ボランティア活動など、近隣住民等とのつながりを深める地域活性化に向けた取組を支援し、地域への愛着を醸成する。併せて、学内教員に対し、県内定着の必要性や意義についての周知を図る。	・花笠サークル「花の会」に寄せられる地域施設等の夏祭りでの演舞依頼について日程調整を行い、また、ボランティアサークル「清い翼」が上柳祭で実施する献血活動に関して施設使用の支援を行うことで、地域への愛着醸成を図った。 ・教員はキャリア支援セミナーにおける参加施設との意見交換や卒業生との交流会を通じて、県内定着の必要性や意義について理解を深めた。 (県内定着率：数値目標)令和6年度卒業生 <table><tr><td></td><td>看護</td><td>理学</td><td>作業</td><td colspan="2">合計</td></tr><tr><td>就職</td><td>62(33)</td><td>19(10)</td><td>20(7)</td><td>101(50)</td><td>49.5%</td></tr><tr><td>進学</td><td>3(0)</td><td>1(1)</td><td>2(2)</td><td>6(3)</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>計</td><td>65(33)</td><td>20(11)</td><td>22(9)</td><td>107(53)</td><td>49.5%</td></tr></table> ※ 卒業生107人中本県出身者70人 (65.4%)		看護	理学	作業	合計		就職	62(33)	19(10)	20(7)	101(50)	49.5%	進学	3(0)	1(1)	2(2)	6(3)	50.0%	その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	100.0%	計	65(33)	20(11)	22(9)	107(53)	49.5%	A	A		83
	看護	理学	作業	合計																																
就職	62(33)	19(10)	20(7)	101(50)	49.5%																															
進学	3(0)	1(1)	2(2)	6(3)	50.0%																															
その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	100.0%																															
計	65(33)	20(11)	22(9)	107(53)	49.5%																															
② 卒業後の取組																																				
ア U・Iターンの促進 卒業生の就業状況の把握に努めるとともに、県と連携し、県外就職した卒業生に対し、県内の情報を積極的に提供し、U・Iターンの促進を図る。	・県内医療機関等の中途採用や移住に県内移住に関する情報を希望する卒業生にEメールで提供する。【連番43の再掲】	・Uターン就職を促進するため、卒業生実態調査の回答者のうち希望者に対し、県立病院など県内医療機関の中途採用等の情報をEメールで提供した。【連番43の再掲】	A	A		84																														

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
		イ 県内就職後の支援 リカレント教育プログラムや研究相談支援など、県内でのキャリアアップを支援する機会を提供する。	・ 本学におけるリカレント教育のあり方と合わせて、就職後の学び直しの機会の提供などについて研究する。 ・ 教員との面談等により、希望する学生に対し大学院などの学び直しの機会があることを周知した。また、来学した卒業生に対しても同様に周知を行った。 ・ 7月開催の看護学科ホームカミングデーに参加した本学卒業生との情報交換からキャリア支援・リカレント支援のニーズ及び課題を把握し、今年度の看護学科医療従事者講習会のテーマ「今、見つめなおす看護の原点」へとつなげた。医療従事者講習会は2月に実施し、参加者は31名であった。 ・ 11月に作業療法学系同窓会を開催し、本学卒業生同士の情報交換やリカレント教育の機会を提供した。	A	A		85
		(2)教育研究成果の地域への還元					
		① 行政機関との連携					
		行政機関との連携を積極的に推進し、大学の専門性を活かした保健・医療・福祉に関する地域課題の解決や教員の知見を活かした行政施策への協力を行う。 このためのニーズとシーズのマッチングに向けたコーディネート機能の強化に取り組む。	・ 行政機関の抱える地域課題について、本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行ううえでの課題の明確化を図り、県や関係機関と連携した共同調査・研究の実施について検討する。 ・ 審議会等の委員活動や担当部局との意見交換を通して、自治体が行政施策を策定するに当たり、専門的見地から必要な助言を行う。	・ 令和5年度に実施した県施策テーマによる共同研究1件、連携協定締結医療機関との連携による共同研究1件の発表、質疑を行った。また、令和6年度は県施策テーマによる1題の共同研究、県関係機関との1題の共同研究を開始した。	A	A	86
				・ 県医療審議会、循環器病対策や市町村の自殺対策、高野連医事等の顧問として教員が就任し、自治体等の行政施策策定に関わった。	A	A	87
		② 関係機関との連携					
		保健・医療・福祉機関と連携し、個別課題の解決や共同研究などに取り組む。	・ 保健・医療・福祉関係機関の抱える課題について、関係先と連携して調査・研究を行う。	・ 共同研究において保健・医療・福祉関係機関の抱える課題を踏まえたテーマを設定した。	A	A	88

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
③ 研究成果の還元						
医療技術者を対象とした研修会や一般県民を対象とした公開講座の開催、ウェブサイトへの掲載等により、本学の研究成果を地域に広く還元する。また、民間との共同研究や課題解決等への協力を推進し、地域に貢献する研究活動に取り組む。	・紀要「山形保健医療研究」の見直しを図り、新たなジャーナルとして本学の研究成果の公表・情報発信を検討する。【連番73の再掲】	・研究成果の公表・情報発信を行うプラットフォームとして、英文研究ジャーナルの発刊に向けた検討を行い、ホームページを整備した。【連番73の再掲】	S	S		89
	・研究成果の還元と教員の研究意欲の向上の関係について、本学における研究活動の促進・阻害要因の探究のなかで検討する。	・年5回の教員研究セミナーを通して、教員の研究成果を学内で発表し、教員同士の研究意欲の向上を図り、質疑応答により、今後の研究活動の促進・阻害要因を探究した。 ・教員の海外の大学における在外研究や国際学会における研究成果発表に対する補助を行い、その成果を教員研究セミナーを通して発表した。また、教員の論文掲載に要する経費への支援制度を新設した。【連番72の再掲】	S	S		90
	・医療従事者講習会や公開講座、講演会などを積極的に開催し、研究成果の地域への還元を図る。また、より多くの方に参加していただけるよう早期の周知を実施する。	・看護学科では2月に「今、見つめなおす看護の原点」をテーマに、本学で対面の講義を行った。1月に本学ウェブサイトと本学看護学科同窓会である「にじの会」等を通じて周知を図り、参加者は31名であった。 ・理学療法学科では2月に「コメディカルが知っておきたい高齢者の若返り」をテーマにオンラインで医療従事者講習会を行った。参加者は7名であった。 ・作業療法学科では2月に「パーキンソン病の非運動症状」をテーマにオンラインで医療従事者講習会を行った。1月に本学ウェブサイトとXを通じて周知を図り、参加者は24名であった。	A	A		91

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3)医療関係者へのリカレント教育の充実・強化						
県や県内医療機関等と連携し、地域の医療関係者を対象に、学び直しや最新の知見についての学習、課題研究やスキルアップの機会の提供等、シミュレータ等の本学の最新設備を利用するなどしてリカレント教育を充実・強化し、県内医療従事者の底上げ及び本学の教育活動の拡大に資する。	・看護実践研究センターの活動を通じた地元ナース事業（小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム、フォローアップ研修、相互交流等）について、今までの実績と今日的ニーズや山形県看護協会との調整を踏まえた計画（日程、オンライン活用、内容）を立案し、実施する。参加者増に資するため、ウェブサイトやリーフレットを活用し、地元ナース事業の全体像についての周知を図ることを継続する。また、小規模病院等と協働した様々な発信を行う。	・小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムを対面とZoomのハイブリッドで開催した（8～11月の14日間）。60時間以上の全科目履修 6名、単元履修25名の計31名が受講した。令和5年度（全科目6名・単元16名）に比べ受講者が増加した。フォローアップ研修（対面、8～12月の5日間）は1名が、相互交流事業（対面、10～12月の5日間）には10名が受講した。診療所看護職対象の看護up to date（Zoom、12月と3月）は12月に8名が、3月に4名が参加した。交流の場であるJナースカフェ（Zoom+対面のハイブリット開催）は3月に開催し地元ナース4名と本学教員7名の計11名が参加した。 ・10年目を迎えた地元ナース事業について、31年ぶり改正の看護師等確保指針（厚労省）及び令和4年改正の履修証明制度（文科省）に則り見直しを図り、地元ナース事業全体を再編拡充し、大学院博士前期課程の履修証明プログラムである「地元ナース特論」を設けることとなった（令和7年度開始）。 ・この再編拡充に伴い、リカレント教育対象者等の本学への関心を高める一環として、地元ナース事業10年間を振り返る成果物を制作する企画を開始した。	S	S		92
	・小規模病院に限らないリカレント教育について、対象者のニーズと本学の資源と新しい発想を生かした方法・内容により企画・実施する。また、県と連携し「SOSの出し方・受け止め方教室」モデル事業などの受託事業を行う。	・10月と12月に県受託事業である母子保健コーディネーター研修会を開催し、32名の参加者が要支援妊婦や発達障がいに関する知見を深めた。また、3月に医療従事者や医療関係教員の教育力向上のための講座を開催し、抽象度の高いテーマを扱うことでの思考力の養成法を取り扱った。 ・県受託事業として小学校や中学校でのSOSの出し方教育のモデル講義の派遣をおこなった。10市町の11校へモデル講義を派遣し、1000名以上の児童生徒に対して援助希求行動の重要性を伝えた。この様子はNHKにより全国放送されたほか、地元紙や地元報道局でも取り上げられた。また、同受託事業として職域でのゲートキーパー養成研修を行い、15の企業団体の管理職者や総務担当者に対して、メンタルヘルス面で危機に陥っている人への言葉かけや援助へのつなぎについて講義を行った。 ・上記の2つの事業については生徒及び受講者へのアンケートから一定以上の効果があると推察できる状況である。	A	A		93

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	新規の病院等の利用促進のため、ウェブサイト等に事業実績や活用経験等を掲載する。また、地元ナース事業と協働し看護職が研究成果を共有できる機会を設ける。	大学ウェブサイトの看護実践研究センターの事業や実績を更新した。看護職間の研究成果の共有については、地元ナース事業参加の小規模病院等看護職による発表にむけて2月開催の懇談会などを通じて働きかけが行われた。	A	A		94
(4)県民への学びの機会の提供						
① 多様な学びの機会の創出						
保健・医療・福祉分野における地域課題や県民の関心が高いテーマによる公開講座を開催し、県民が生涯を通じて学べる多様な機会を創出する。	一般県民を対象とする公開講座を年4回開催する。対面とZoomのハイブリッドで開催し、Zoomを利用できない方への学びの機会の提供と、自宅から気軽に受講できるZoomの利便性を活かした開催方式とし、米沢栄養大学と共催により開催（10月）することで、新たな学びを創出する。	公開講座は全4回を全てを対面とオンライン（Zoom）のハイブリットで開催した（参加者は計156名）。アンケートでは、公開講座の内容に「とても役にたった」「役にたった」と回答した者は、6月開催は94%、8月及び10月は100%、12月は90%であり、高評価が確認された。また、過去25年間の公開講座の開催状況を分析、課題を明らかにし、今後の発展的開催に向けて検討を行った。	A	A		95
② 学会等の開催						
全国規模あるいは地域内の学会や講演会などの積極的な開催等により、県民の学びの機会につなげる。	令和7年学術集会（日本ルーラルナース学会）の運営に対して協力する。	日本ルーラルナース学会第19回学術集会（11月）において、本学看護学科准教授が学術集会長を勤め、本学を会場としてシンポジウム等を行い、109名の参加者があった。	A	A		96

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(5)他大学との連携						
「大学コンソーシアムやまがた」等を活用した情報交換や共同の取組により、県内定着、単位互換制度、共通する課題への対応など、県立米沢栄養大学をはじめ、県内外の大学との連携を推進する。	・「大学コンソーシアムやまがた」や「山形県未来創造プラットフォーム」の活動案内を学生及び教職員へ周知し、引き続き事業へ参加する。また、山形大学が進める「やまがた社会共創プラットフォーム」へ引き続き参画する。	・「大学コンソーシアムやまがた」の活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業へ参加した。また、「やまがた社会共創プラットフォーム」が、山形県内大学生の地元定着率向上を目指し、県内高校生・保護者と大学生・社会人が直接交流する機会として設定した「第二回やまがた進学大交流フェスタ」（12月開催）に参加し、高校生・保護者に本学の魅力を伝えた。	A	A		97
	・県外他大学との関係について、相互の資産を効果的に活用できる取組を継続して検討する。	・山形大学と連携し、令和7年度より、本学の統計学として、データサイエンス科目オンデマンド教材を授業に取り入れることが決定した。	S	S		98
	・コロラド州立大学の教員を招聘し本学で、「作業療法国際比較論」の講義と、医療従事者向けのイブニングセミナーを実施する。また、同大学の学生も来学し、本学学生との交流も実施する。（作業療法学科8月に予定）	・作業療法学科では8月26～30日にコロラド州立大学から教員1名、学生6名を招いて講義をはじめとして様々な交流を行った。8月28日にはイブニングセミナーを実施し、学内外から69名の参加があり、米国の作業療法への理解を深めた。 ・9月に山形県立米沢栄養大学2年生43名が来学し（引率教員3名）、施設見学と学生交流を行った。具体的には、実習室や実習前の演習を見学し看護職等・理学療法士・作業療法士育成の教育環境を見学し、その後、4会場で本学学（計12名）との交流・意見交換を行った。本学教職員5名も対応に当たること、米沢栄養大学の学生・教職員との連携の促進に寄与した。	A	A		99

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(6)高等学校等との連携						
① 高校生に対する取組						
県や高等学校と連携し、次代を担う世代に対し医療専門職の魅力を伝え、保健・医療・福祉分野選択への意識付けを図る。	・県と連携し、高校生の看護師体験セミナーを開催する等により、医療技術職の魅力を伝えるとともに、オープンキャンパスに加えて授業見学会を試行し、本学への理解を促進する。	・県健康福祉部と連携し、高校生の看護体験セミナーを開催し、延べ 113名の高校生に、保健医療職の魅力や本学の特長を伝えた。 ・県教育局が主催する「地元大学進学促進セミナー」に参加した高校 1・2年生に対し、本学や保健医療職のPRを行った。 ・高等学校と連携し、本学の授業の見学・体験を希望する高校生を4校から延べ84人を受け入れ、大学での学びや分野に対する理解が深められた。 ・「看護体験セミナー」では、県と連携して内容を協議し令和6年度は対象を拡大し全学年対象とした。 ・模擬授業4講座の2講座を男性教員が担当する、学生ボランティアに男性学生を積極的活用する、周知ポスターを工夫するなど、看護職に対するジェンダーギャップの改善を図った。 ・当日のセミナー参加者は109人であった。アンケートの結果ではセミナーに「大変満足」が96.3%、「ある程度満足」が3.7%、また参加者の9割以上がセミナーに参加し看護師の志望が「強くなった」と回答した。セミナーを通して看護や看護職への関心の意識付けの促進が図られた。	A	A		100
	・県内高校を訪問し、入試に対する反応や要望を収集し、本学の特長を紹介する。	・9月下旬～10月上旬に県内高校15校を訪問し、本学の令和5年度実施の入試に対する反応や要望を収集した。 ・志願者の負担軽減を図るため、学校推薦型における活動記録の様式簡素化や総合型における自己推薦書のテーマ1減と、これらの書類をPC作成も可とする見直しを行い、高校から好評であった。【連番50の再掲】	A	A		101

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 小中学生に対する取組						
将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。【連番51～52の再掲】	・小中学生の授業の一環として、大学見学の依頼があるものは、可能な限り受け入れ、小中学生に対し、保健・医療職の内容や魅力、やりがい等を伝える。また、小中学生に働きかける効果的な手法や教育委員会等他機関との連携方法を引き続き検討する。【連番51の再掲】	・中学校が行う「キャリア学習上級学校訪問」の依頼が9中学校からあり、全て受け入れ、保健・医療職の魅力などを伝えたほか、食堂での昼食希望がある場合は、予約席を設ける等、食堂運営者と調整し、本学での学生生活の一端を体験する機会を提供した。【連番51の再掲】	A	A		102
(7)大規模災害発生時の協力						
地域で大規模な災害や感染症などが発生した場合は、県、地元自治体及び関係機関との連携のもと、本学の人的資源を活用し、支援活動に協力する。	・大規模災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施等安全確保に向けた取組みを行うほか、教員による被災者支援や学生のボランティア活動など、状況に応じた対応を行えるよう、本学における支援体制の構築に向けた課題の整理、検討を進める。	・7月に大規模災害発生を想定した安否確認訓練を実施し、回答率は98%という結果であった。また、校内の学生教員を対象とした防災訓練を10月に実施し、160名の学生・教員が参加した。	A	A		103

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標を達成するための措置						
(1)国際感覚の涵養						
学生が、国外の大学教員や学生との交流を通し、専門分野の知識はもとより、国際的な視野や視点に基づく考え方、多様性等について学び、国際感覚を身に付けることができるよう、国際交流事業を継続して実施するとともに、地域の国際交流活動へ参加する機会を設ける。	・国際交流に関する年間プログラムを策定し、国際交流協定終結校との相互交流を促進する。また、海外で活動する学生や専門職による講演や相互交流の機会を設ける。	・看護学科では、8月12～24日にかけて、本学から国立台北護理健康大学へ教員1名、学生8名の派遣を行った。また、8月26～30日にかけて、国立台北護理健康大学から教員1名、学生6名の受入れを行った。また、コロナ禍により中断していたコロラド大学との現地研修を再開し、11月2～9日、本学からコロラド大学へ教員2名、学生2名を派遣した。 ・作業療法学科では、8月26～30日にコロラド州立大学から教員1名、学生6名を招いて講義をはじめとして様々な交流を行った。3月には3年生2名、大学院生2名がコロラド州立大学を訪問した。また、教員1名が9月から11月までコロラド州立大学で研究・研修を行った。その他、11月に札幌で行われた第8回アジア太平洋作業療法学会に4年生2名が参加し、英語で研究発表と質疑応答を行った。 ・理学療法学科では、3月にコロラド大学との研究交流サミットをオンラインで実施した。コロラド大学からは2件、本学からは1件の英語による発表が行われ、学生15名が参加した。 ・これらの研修を通し、海外の医療の現状の理解や国際的感覚および視野の涵養、英語でのコミュニケーション力の向上を図られた。	A	S	・（連番104～107について）国際感覚を培う、非常に素晴らしい取り組みだと思う。今後もぜひ海外大学との交流、国際学会等への参加を継続していただきたい。	104
	・大学ウェブサイトや大学案内パンフレット英語表記版を必要に応じて更新し、国内外に広報する。	・大学ウェブサイト英語版について、教員の入退職にともなう修正を行った。さらに、表記内容の統一を図った。	A	A		105
	・引き続き、ネイティブの非常勤講師による科目を配置するとともに、入学から卒業までの間、国際的な教育内容に触れることができる様々な機会を確保する。	・語学6科目で、ネイティブの非常勤講師を配置し、言語と合わせて文化や歴史を教授した。 ・入学から卒業までの間、国際的な教育内容に触れることができる様々な機会を確保した。 ・看護学科では、国立台北護理健康大学との国際交流協定に基づき、8月に本学の学生8名が訪台したのに対し、先方からは6名が本学を訪問し、新たな相互交流を開始した。また、コロラド大学との交流においては、11月に学生2名・教員2名が現地に赴き、6年ぶりに対面での交流を再開した。 ・作業療法学科では、コロラド州立大学との相互交流として、8月に学生6名・教員1名が来学し、本学学生が同大教員の特別講義を受講した。3月には本学から学部生2名、大学院生2名・教員2名が現地を訪問し、同大との交流を通して国際感覚の涵養を図った。	A	A		106

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2)海外との交流促進						
教員や学生の留学、国際学会への出席や外国の研究者との交流等を支援し、海外との教育研究交流に積極的に取り組み、研究水準の向上を図る。また、外国人留学生の受入れ可能性について検討を行う。	・米国コロラド大学及びコロラド州立大学との交流を継続して支援し、研究者招聘や学生受け入れを通して教育研究交流を活性化する。	・看護学科では、8月12～24日にかけて、本学から国立台北護理健康大学へ教員1名、学生8名の派遣を行った。また、8月26～30日にかけて、国立台北護理健康大学から教員1名、学生6名の受入れを行った。また、コロナ禍により中断していたコロラド大学との現地研修を再開し、11月2～9日、本学からコロラド大学へ教員2名、学生2名を派遣した。 ・作業療法学科では、8月26～30日にコロラド州立大学から教員1名、学生6名を招いて講義をはじめとして様々な交流を行った。3月には3年生2名、大学院生2名がコロラド州立大学を訪問した。また、教員1名が9月から11月までコロラド州立大学で研究・研修を行った。その他、11月に札幌で行われた第8回アジア太平洋作業療法学会に4年生2名が参加し、英語で研究発表と質疑応答を行った。 ・理学療法学科では、3月にコロラド大学との研究交流サミットをオンラインで実施した。コロラド大学からは2件、本学からは1件の英語による発表が行われ、学生15名が参加した。 ・これらの研修を通し、海外の医療の現状の理解や国際的感覚および視野の涵養、英語でのコミュニケーション力の向上を図られた。【連番104の再掲】	A	S		107
(3)新たな国際交流の推進						
教育・研究活動等を通じた国内外とのネットワーク構築や自治体間の国際交流事業の活用により、新たな国際交流先の確保に取り組む。	・令和5年度に引き続き、学長や教員のネットワークを活用し、新たな国際交流先の確保を図る。	・6月に中国の上海健康医学院と本学5例目となる新たな国際交流協定を締結した。 ・5月に新たに台北護理健康大学へ学生8名を派遣、8月には同大学の学生6名が本学を訪問し本学学生および教員らと交流した。	S	S		108

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
機動的、効率的な法人・大学運営のため、理事長（兼）学長がリーダーシップをより発揮できるよう、各理事及び管理職がその担当分野において、理事長（兼）学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集等により、学生や社会の変化、ニーズを的確に把握し、将来を見据えた持続可能かつ戦略的な運営に取り組む。						
(1)外部人材の登用						
法人の理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に学外の有識者を登用し、大学運営に係る幅広い視点からの意見を取り入れることで、大学運営の透明性と質の向上を図る。	・理事・経営審議会委員会及び教育研究審議会委員については、専門領域のバランス、男女比及び審議の継続性にも配慮しつつ、複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	・理事・経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、専門領域に配慮して学外の有識者や民間からの登用を行い、大学運営に係る幅広い視点からの意見を取り入れ、大学運営の透明性及び質の向上に努めた。	A	A		109
(2)学内委員会の見直し						
学内委員会については、大学を取り巻く状況の変化や教育研究上の諸課題を踏まえ、適宜所掌事務の見直しや組織の改編を行う。	・各委員会の運営において、形骸化した運営内容があれば見直すとともに、IR室など新規組織は重点的な整備を推進する。	・各委員会の審議内容や運営状況等について、総務調整委員会において確認し情報共有を図るとともに、新たな課題や複数の委員会に関連する事項などについて、各委員会間の総合調整を図ることで、円滑な事業運営を促進した。 ・教学マネジメントを支える基盤構築に向け、IR準備室を立ち上げた。	A	A		110
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置						
教育研究の高度化や社会環境の変化、将来展望を踏まえた地域や関係機関のニーズなど、時勢に対応した教育研究組織となるよう、学部・研究科等の在り方を含め、県と連携し不断の見直しを行う。	・学内の各種委員会における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討のうえ可能なものから速やかに実践する。	・改善すべき諸課題については、速やかに改善するために臨時の所管委員会、教授会並びに研究科委員会を招集し、迅速かつ適切に対応した。	A	A		111

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
(1)人材の確保						
教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保・育成に努める。						
① 優れた教員の確保						
本学の特色を活かし、優れた教員の継続的な確保に努めるとともに、業績評価制度等を通して教員の能力・資質向上を図る。	・本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を実施し、適時適切な理事長面談による評価伝達により、教員の業績向上につなげる。また、G P 貢献者・若手教員奨励制度を引き続き実施する。	・令和5年度の教員業績評価について、理事長と各教員の面談を年度当初に設定し、理事長から適時適切に評価結果を伝えることにより、教員の業績向上へ効果的につなげることができた。令和6年度の業績評価についても同様に評価を行うこととした。 ・令和5年度の教員業績評価最優秀者及び若手教員奨励賞受賞者を決定し、表彰を行うとともに、特別研究費の配分を行った。	A	A		112
(2)人材の活用						
① 人事の活性化						
適切な教育体制を確保・維持するため、必要に応じて、適正な評価基準に基づく学内昇任や人事異動による士気向上や組織の活性化を図る。	・本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を実施し、適時適切な理事長面談による評価伝達により、教員の業績向上につなげる。また、G P 貢献者・若手教員奨励制度を引き続き実施する。【連番112の再掲】	・令和5年度の教員業績評価について、理事長と各教員の面談を年度当初に設定し、理事長から適時適切に評価結果を伝えることにより、教員の業績向上へ効果的につなげることができた。令和6年度の業績評価についても同様に評価を行うこととした。 ・令和5年度の教員業績評価最優秀者及び若手教員奨励賞受賞者を決定し、表彰を行うとともに、特別研究費の配分を行った。【連番112の再掲】	A	A		113
② 教育・研究活動の活性化						
教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、FD及びSD（スタッフ・ディベロップメント）を継続して実施し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。 ※SD（Staff Development）：事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組	・FD・SDの企画にあたり、教育・研究を推進する方法及び基盤となる事項について広い視座から検討し、教職員の能力・資質の向上に相応しいテーマを設定する。	・委員会でテーマを広い視座から検討した。結果的に「組織運営とリスクマネジメントーできない理由の前にやり方を考えるー」「学生の主体的学習に向けたUNIPA活用方法」「災害リハビリテーション支援ーやまがた JRATの経験からー」と、教職員の能力・資質向上にふさわしいテーマを設定できた。	A	A		114

中期計画		令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
4	③ 事務職員の能力・資質向上						
	事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを段階的に進めるとともに、研修の充実等により能力・資質の向上を図る。	・引き続き、事務局職員の法人採用職員へ切替えについて、早期かつ円滑な移行が行えるよう検討を進める。外部研修の活用等Off JTやOJTを効果的に組み合わせ、法人採用職員の質の向上に務める。	・事務局職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを計画的に進め、令和7年度に2名の法人採用を行うための手続きを進めた。 ・FD・SD研修等を活用し、事務局職員の能力・資質の向上に努めた。	A	A		115
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置						
	効率的な事務処理が行われるよう、日常業務の改善を図るとともに、継続的に事務の整理統合などの見直しを進め、事務の簡素化を図る。 業務内容の多様化や業務量の変動、事務の多様化等に柔軟に対応できるようマネジメントの強化によりワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえた柔軟な業務執行体制の構築などの対応を検討し、事務の簡素化・合理化を図る。	・引き続き、各事業や業務の洗い出しを行うとともに、現行の規程改正などが必要としない合理化については見直しを行い、規程改正等が必要とされる合理化も積極的に検討する。	・日常業務で省力化が可能な業務については、積極的に提案を行うよう呼びかけを行うとともに、年間を通じた業務スケジュールにより、時期的及び人的な業務の平準化に取り組んだ。会議資料の電子化に加え議事録の電子署名にも取り組み、会議運営の効率化を推進した。	A	A		116
		・外部処理委託（アウトソーシング）の推進や反復作業におけるRPAの活用検討など、事務の簡素化・効率化に向けた検討を進める。	・業務効率化及びペーパーレス化を目的とした勤怠管理システムの導入や給与システムの改修等業務のDX化に向け必要な財源を確保した。	A	A		117

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置						
大学の財政基盤安定のため自己収入の確実な確保を図るとともに、多様な収入の確保について検討を進める。						
(1)弾力的な予算編成・執行						
予算編成・執行に際しては、大学を取り巻く環境の変化に応じ、重点化枠を設けるなど弾力的に対応する。	・予算編成に際して、大学の持続的発展に向け計画的な編成を行うとともに、社会情勢の変化等に対応するため、強化すべき事業等に重点配分を行う。	・山形県の予算編成方針についての確に把握するとともに、本学を取り巻く環境や社会情勢の変化にも柔軟に対応できる予算編成に向けて、本学の予算編成方針を作成し、全教職員が共有のうえ、計画的な予算編成を行った。 ・業務軽減やペーパーレス化を推進する勤怠管理システム等の導入や、老朽化した設備の更新を実施するため、必要な財源を確保した。	A	A		118
(2)自己収入の確保						
授業料や入学科収入等の安定的な収入の確保を図るとともに、新たな収入源の在り方について検討を行う。	・授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	・令和6年に新たな滞納は発生しなかった。 ・令和4年度に発生した大学院分の後期授業料収入に係る1件の滞納について、督促状を发出したところ、1月に全額納付され、未納が解消された。	A	A		119
(3)大学基金造成の検討						
① 基金造成の検討						
施設整備、研究、地域貢献及び学生支援等に充てることを目的とした大学基金を新たに造成し、これらに対して長期的に安定した支援ができるよう、基金造成の検討を行う。	(令和4年度に基金設置につき達成)	(令和4年度に基金設置につき達成)	—	—		120
② 基金の継続的な運営						
基金創設後は、産業界や卒業生、個人からの積極的な寄附を呼びかけるとともに、安定的な運営を図る。	・令和4年度に設置したみらい応援基金の安定的な運営に向けて、企業向けの大学PRを行い、広く寄付を募るとともに、卒業生に対する働きかけを模索する。	・基金の安定的な運営を図るため、機会をとらえて基金についての周知を行った。	A	A		121

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置						
(1)コスト削減意識の徹底						
経費節減を全学的に推進するため、職員のコスト削減意識の徹底を図る。	・年間を通じた業務スケジュールを作成し、時期的な業務の平準化に努めるとともに、時間外の削減に取り組む。	・年間を通じた業務スケジュール管理により、事務局全体で業務の進捗管理を行い、効率的な事務の執行に努めた。 ・学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識の醸成を図った。	A	A		122
(2)事務経費の削減						
エネルギー消費量の削減など、事務経費の削減に継続的に取り組む。 (数値目標) 管理的経費について、効率的な執行に取り組むことにより毎年1.0%以上の節減を目指す。	・空調設備の運転スケジュールについて、学生の学修環境やSDGsの推進にも配慮しながら適切な温度管理に努め、LED化の早期発注により電気等使用量削減の両立を図る。	・各室の使用状況を確認しながら、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行った。また、各部屋を定期的に巡回し、使用していない部屋の電源オフ等空調の適正な運用管理に努めた。 ・図書館や事務室等の管理棟各室照明のLED化工事を行った。	A	A		123

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
(1)計画的な施設等の維持管理						
健全な教育・研究環境を維持するため、施設・設備の維持管理を計画的に行う。	・健全な教育・研究環境を維持・確保するため、日常的な施設・設備の見回り・点検を実施し、不具合箇所等については、緊急性の高いものから計画的に更新・修繕を行うよう県と協議し、必要な予算の確保に努める。その他の整備等についても、緊急度、費用対効果をもとに優先順位を明確にして実施する。	・日常的な施設・設備の見回り・点検により不具合箇所などを的確に把握し、予算要求において、緊急度、優先度、費用対効果を明確に伝え、大規模修繕に係る予算確保に努めた。	A	A		124
(2)環境負荷及びコストの低減						
設備等の整備・更新にあたっては、省エネルギー性の高い設備を導入するなど、環境負荷及びコスト低減に配慮し、SDG sを推進する。	・「グリーン購入法」及び「環境配慮契約法」基本方針を学内に周知し、教職員・学生の環境に配慮した意識の高揚に務める。	・グリーン購入法による環境物品等購入促進について、教職員に周知し、環境に配慮された物品等の購入を推進した。 ・管理棟の照明について、省エネルギー性の高いLEDへの更新を行うことよりSDG sを推進した。	A	A		125
(3)手許資金の運用						
手許資金の運用に当たっては、「資金管理方針」に基づき、安全かつ効果的に行う。	・手許資金については、金融機関等からの情報収集に努め、「資金管理方針」に基づき、安全性を確保しながら効率的な運用を図る。	・物価の高騰から手許資金の余裕額に不安があったことと、得られる運用利益が少額であることを鑑みて、令和6年度は運用を見送った。 ・今後、適切且つ安全な資金の運用を引き続き検討していく。	A	A		126

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
(1) 評価内容の見直し・改善						
法人運営や教育研究活動等全般について適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な見直し・改善を図る。	・年度計画及び業務の実績に関する評価の廃止について、県との協議を進めるとともに、法人の業務運営や教育研究活動全般の改善に資するよう、自己点検・自己評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、他大学の例も参考にしながら、引き続き検討する。	・年度計画及び業務実績に関する評価について、次期中期目標期間（令和9年度～令和14年度）の開始に併せて廃止されることが山形県公立大学法人評価委員会（7月31日開催）にて了承された。 ・学校教育法に基づく、自己点検・評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、他大学の例も参考にしながら見直しを行った。	A	A		127
(2) 内部質保証の充実						
自己点検、評価及び外部評価機関による外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、その対策を効果的に講じることにより、教育研究活動や大学全体の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証: 自己点検・評価の結果により、PDCAサイクルを適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み	・7年後に実施される認証評価機関（一般財団法人大学教育質保証・評価センター）による認証評価に向け、自己点検・評価の項目や実施方法を改め、内部質保証会議に諮り、PDCAサイクルを回していく。また、令和6年度に実施される3学科の分野別評価について、適切に対応していく。	・次期（令和12年度）の大学機関別認証評価を見据え、自己点検・評価の実施方法について、評価機関の評価項目に見直すとともに、担当職員の負担軽減と継続性を考慮し、2年に1度の点検・評価を行う取扱いに変更し、今後PDCAサイクルを回していくこととした。 ・3学科（看護学科、理学療法学科、作業療法学科）の各分野別評価について、いずれも基準を満たす評価を得た。	A	A		128
(3) 評価結果の公表						
評価結果については、遅滞なく、また、幅広く公表する。	・令和5年度の自己点検・評価結果については、本学ウェブサイトにおいて公表する。また、大学機関別認証評価の結果については、引き続き、本学や公立大学協会のウェブサイトで公表していく。	・次期の大学機関別認証評価につながるような自己点検・評価項目やスパンを2年に1度の見直しを行ったことから、令和5・6年度の自己点検・評価結果の公表については令和7年度となる。 ・令和5年度に受審した大学機関別認証評価において、本学で作成した「点検評価ポートフォリオ」と認証評価機関から示された「評価報告書」を、本学や公立大学協会に加え、認証評価機関のウェブサイトにて公表している。	A	A		129

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置						
(1) 広報の強化						
大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ウェブサイトや入学案内冊子、SNSなどの各種媒体を充実させるとともに積極的に活用し、広報の強化を図る。	・リニューアルした本学ウェブサイトについて、サイトコンテンツの充実のため継続的な更新と、タイムリーな情報発信を行う。	・教員の研究報告や入試情報などタイムリーな情報発信に努め、ホームページのお知らせページや新着情報を活用し、積極的なPRを行った。 ・本学学生を対象とした「SNSに関するアンケート」結果及び他大学の状況や総務省情報通信政策研究所報告書等をもとに受験生世代への効果的な情報発信について検討を行い、その検討結果を踏まえ、本学公式Instagram開設を決定した。また、ウェブサイトのデザインについても、スマートフォンの使用が主である受験生世代がアクセスしやすいようにウェブサイト上のXやInstagramのレイアウトの見直しと変更を行った。	A	A		130
	・本学に所属する学部生・大学院生・教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式ツイッターやウェブサイト、プレスリリース等を通じてその情報をタイムリーに広く内外に発信する。	・本学に所属する学部生・大学院生・教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式Xやウェブサイト、プレスリリース等を通じタイムリーな情報発信を行った。また、SNSについては、新たにInstagram を開設し情報をタイムリーに発信した。さらにSNSによる情報発信強化に限らず、来学者が本学への理解と好印象が高まるよう、本学正面入口に面する1階ホールの整備を図った（校章の紹介、国際交流関連の展示物整備等）。	A	A		131
	・ラジオ、新聞等、メディアに対して積極的に働きかけ、パブリシティに効果的に取り組む。	・FMラジオ山形「ラジオクリニック」では、看護学科の教員が毎週レギュラー出演し、各専門分野を活かした健康講話や研究活動の紹介等を行った。また、インターネットラジオ番組「軽井沢ラジオ大学」に本学学長がゲスト出演し、腎臓リハビリテーションをテーマとした講話を行うなど、本学の教員が関与している研究や地域貢献活動等がテレビや新聞等に取り上げられ、多様な媒体を通して、本学の研究活動のPRや地域貢献に取り組んだ。	A	A		132

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2)多様な機会の活用						
オープンキャンパスや県と連携したイベント等多様な機会を通じて、入学希望者の確保に取り組む。	・オープンキャンパスや看護師体験セミナー等、本学施設を活用したイベントの機会を活用し、学生や保護者に本学の情報と魅力を広く発信するとともに、県や市町村等が実施するイベントや地域コミュニティの媒体を活用し、効果的なPRに取り組む。	・オープンキャンパス等、本学施設を活用したイベントの機会を活用し、参加した高校生や保護者に本学の情報と魅力を広く発信した。 ・県健康福祉部からの受託事業である「高校生看護体験セミナー」において、本学学生をスタッフに起用し、若者目線から本学のPRを行った。 ・県教育局が主催する「地元大学進学促進セミナー」に参加した高校 1・2年生に対し、本学や保健医療職のPRを行った。	A	A		133
3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置						
(1)積極的な情報公開						
大学運営の透明性を高めるため、大学の目標や計画、教育研究活動、財務状況、外部評価結果などの大学の運営に関する基本的な諸事項について積極的かつ迅速に公開する。	・大学の運営等に関する基本的な事項について、本学ウェブサイトにおいて積極的かつタイムリーに公表する。	・大学の運営等に関する基本的な事項について、本学ウェブサイトを通して公表した。 ・令和4年度にリニューアルした本学ウェブサイトにおいて、基本的な情報を積極的に公表するとともに、機関別認証評価の場面でのアドバイスや審査委員からの意見を受け、公表することが望ましい情報などについては迅速に公表し、情報発信に務めた。	A	A		134
(2)適切な管理						
情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、関係法令及び学内規程に基づき適切に管理する。	・情報公開制度や個人情報保護制度（R5においては「改正個人情報保護法」）に関する理解を深め、関係法令や学内規定に基づき適切に対応する。	・情報公開及び個人情報保護について、法令及び法人の規程に基づき、適正に対応した。	A	A		135

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
関係法令に基づき、教職員の健康管理をはじめ安全衛生管理体制の充実を図る。						
(1)危機管理体制の充実強化						
学内における事故、犯罪等を未然に防止するとともに、災害等の人的・物的被害を最小限に抑えるため、施設・設備を適時点検するとともに、学生及び教職員に対する意識啓発を行うなど危機管理体制を充実強化する。	・近年の自然災害の多発・激甚化の状況を踏まえ、必要に応じて危機管理に関する関係規程や危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、災害発生時に備えた防災訓練を実施する。	・7月に大規模災害発生を想定した安否確認訓練を実施し、回答率は98%という結果であった。また、学内の学生教員を対象とした防災訓練を10月に実施し、160名の学生・教員が参加した。【連番103の再掲】	A	A		136
	・学生が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、警察や関係機関と連携を図り、学生に対して通知による注意喚起や特別講義等による意識啓発を行う。	・年度当初のオリエンテーションでは、JAFによる交通事故予見に関する講話や、警視庁制作の闇バイトに関する動画の視聴を行うとともに、学内での私物管理の注意点について説明し、事故や犯罪に巻き込まれないよう意識啓発を行った。 ・12月にはJAFに依頼し、雪道の運転に不慣れな1年生および希望者を対象に、雪道運転に特化した講習会（座学）を実施した。 ・学生からの意見を基に学内駐車場の白線引きを実施し、学内の生活環境の充実を図った。【連番64の再掲】	A	A		137

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2)学生及び職員の安全確保・健康維持						
感染症対策、心身の健康管理等、学生及び職員の安全確保・健康維持を支援するための取組を進める。	・職員の健康管理のため、定期健康診断をはじめとする各種の取組を行う。	・全職員を対象とした定期健康診断、ストレスチェック等を実施した。 ・職員の健康障害の未然防止、健康の保持増進を図るため、毎月衛生委員会を開催した。また、衛生委員会が主体となり、年次有給休暇及び夏季休暇等の取得推進や、インフルエンザ等の予防喚起及びワクチン接種を実施した。 ・共済組合からの健康管理等に係る情報を教職員へ共有し、各種セミナーや健康相談会等への参加を促した。	A	A		138
	・新型コロナウイルス感染症の感染症5類化後も、施設での実習科目があることから、臨機応変に対応していく。	・新型コロナウイルス感染症特別対策委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症へ対応するための体制をとった。	A	A		139
	・学生の安全確保・健康維持について、現状の課題を定期的に学科で集約し、大学が行うべき内容を整理する。	・四半期ごとに、保健室の利用状況（利用者数や利用内容）および学外カウンセラーの相談実績を委員会で報告し、各学科と情報共有を行った。 ・健康診断の結果票について、異常が見られた学生に対しては保健室で面談を実施したうえで配布し、学生の健康管理の向上を図った。 ・季節ごとに「保健室だより」を発行し、時期に応じた健康管理の注意点を学生に周知した。	A	A		140

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3)情報資産のセキュリティ確保						
大学の情報資産のセキュリティの確保について、引き続き必要な措置を講じるとともに、適宜見直しを行うなど適切な対応を行う。	・セキュリティについて、新入生向けの学内ネットワークのオリエンテーションや学内全体への注意喚起を通して意識向上を図る。	・年度当初のオリエンテーションにおいて、新入生に対し学内ネットワークの説明を行うとともにセキュリティ対策に関する注意喚起を行い、セキュリティ強化のため、学内ネットワーク利用のパスワードを複雑なものに変更するよう依頼した。	A	A		141
	・情報セキュリティポリシーを情報セキュリティインシデント発生時により迅速かつ円滑な対応を図れる内容にするとともに、クラウドの利用を前提とし内容を改正することとし、次の事項を検討する。 ・メール、掲示板を含むクラウドストレージなどの利用の際の認証に必要な要素を増やし、不正アクセスへの対応を強化する。 ・専門家によりチェック体制を強化する。	・メール、掲示板を含むクラウドストレージ等の利用の際の多要素認証の導入についての検討を行った。	A	A		142
2 人権に関する目標を達成するための措置						
学生及び教職員に対し、人権及びハラスメントについての研修等による啓発を行い、人権意識の向上とハラスメントの防止を図る。 また、相談体制の充実等により、被害を最小限に抑えられるよう取組を進める。	・学生及び教職員に対し、ハラスメントに係る研修会を実施するとともに、学生を対象にハラスメントに関するパンフレットを配付する。	・年度当初のオリエンテーションにおいて、新入生に対し相談窓口の紹介を行うとともに、ハラスメント防止に関する意識づけを行った。 ・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、学生、教職員及び保護者に配付した。 ・アカデミック・ハラスメント防止啓発動画を活用し、教職員を対象とした研修を実施した。	A	A		143
	・ハラスメント事案が発生した場合は、ハラスメント相談員による迅速かつ組織的な対応を行い、問題の解決を図る。	・学内にハラスメント相談室を設置し、ハラスメント事案発生時に迅速かつ組織的な対応ができる体制を整備した。 ・学生からの相談に応じ、ハラスメント相談室長を中心にハラスメントの予防に努めた。	A	A		144

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
(1)コンプライアンスの徹底						
全ての教職員及び学生に対し、機会を捉え関係法令等の遵守について研修を行い、意識の啓発を図る。	・すべての教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令の遵守について啓発を図る。	・年度オリエンテーション等において、教職員や学生に密接にかかわるハラスメントや交通関係のコンプライアンスの徹底のほか、各委員会と連絡しながら関係法令の順守について啓発を行った。	A	A		145
(2)不正防止対策の強化						
教職員を対象とした説明会の開催やマニュアルの整備等により、研究費の使用に係る不正防止対策を強化する。	・研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む。）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。【連番79の再掲】	・研究倫理教育について、日本学術振興会作成のe-ラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、組織として不正防止対策を推進するため、教員全員が1つ以上の研究倫理教育を受講した。【連番79の再掲】	A	A		146
	・被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。【連番80再掲】	・学外有識者2名を含む9名の委員で構成する倫理委員会を9回開催し、14件の審査を行った。これらに加え、迅速に審査を行うための書面審査を29件実施した。（合計で43件の審査を実施。） ・学部生の卒業研究において使用する申請様式に、研究内容に応じて必要な配慮が行われたことを確認するための選択肢（自由記載欄）を新たに設け、倫理的配慮の内容を適切に確認できるよう改善を行った。 ・学部生の卒業研究での研究倫理が守られるよう、これまで認めてきた包括的承認の取り扱い（研究内容が軽微な侵襲の場合に、事前申請の省略を認める学内の取り扱い）を廃止し、事前申請を徹底していくこととした。【連番80の再掲】	A	A		147
(3)監査の活用						
監事による監査のほか、内部監査を定期的及び随時に実施し、それらの結果を業務改善に反映させる。	・外部監査員による定期監査や科研費に対する内部監査の実施により、適正な事務処理や不正の未然防止を図るとともに、監査結果について教職員が情報の共有化を図ることで、業務の改善につなげる。	・外部監査員による定期監査、科研費に対する内部監査実施、内部統制及びモニタリングを行い、リスクに対し組織一体となって取り組んだ。	A	A		148

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
4 SDGs(持続可能な開発目標)への取組に関する目標を達成するための措置						
SDG s 実現へ向け、実施計画を策定するとともに、教育・研究活動及び大学運営におけるSDG s への取組を実践する。	各科目担当者の可能な範囲において、学生にSDG s について周知を行うとともに、理解し、行動できるような内容を授業に取り入れる。	- 各科目担当者の可能な範囲において、学生にSDG s について周知を行うとともに、理解し、行動できるような内容を授業に取り入れた。 - 山形新聞社主催の「山形 SDGs アクション ワークショップ」に、本学の理学療法学科から学生1名が参加し、ジェンダーをテーマに意見交換を行った。	A	A		149
	SDG s をテーマとしたFD・SD研修会開催に関する教職員のニーズを検討する。	FD・SD研修会における講演のテーマを、SDGsの17の目標に関連した内容に設定した。(3 すべての人に健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、13 気候変動に具体的な対策を 等)	A	A		150